

第二次坂井市中小企業振興計画

令和 7 年 3 月

目 次

はじめに -----	1
1. 第二次中小企業振興計画の目的	
2. 第二次坂井市中小企業振興計画の位置づけ	
3. 第二次坂井市中小企業振興計画の期間	
第1章 坂井市中小企業振興基本条例の概要 -----	2
第2章 中小企業の現状と課題 -----	3
1. 坂井市の中小企業の現状	
2. アンケート結果の概要	
3. 課題の整理	
第3章 9つの柱に基づく施策の展開 -----	24
1. 中小企業者の経営の革新及び起業の促進を図るための施策	
2. 中小企業者の経営資源の強化を図るための施策	
3. 中小企業者の資金調達の円滑化の促進を図るための施策	
4. 中小企業者の地域資源を活かした創造的な事業活動の促進を図るための施策	
5. 中小企業者の人材の育成及び雇用の促進を図るための施策	
6. 中小企業者の経済的、社会的環境の変化への適応の円滑化を図るための施策	
7. 中小企業者と教育・学術研究機関との連携の強化を図るための施策	
8. 地域特有の観光資源を活用した産業の振興を図るための施策	
9. 農商工連携及び各次産業の経営の多角化の促進を図るための施策	
第4章 計画推進に向けて -----	43
1. 推進体制	
2. 進捗管理と検証	

はじめに

1. 第二次坂井市中小企業振興計画の目的

坂井市は、平成 25 年 10 月 1 日に制定した「坂井市中小企業振興基本条例」に基づき、平成 27 年 3 月に中小企業の振興施策に関し基本となる「坂井市中小企業振興計画」を策定しました。

令和 6 年度をもって計画期間が終了することから、昨今の急速に変化する経済情勢や新たな地域課題に対し、地域経済の持続的な発展と地域活力を創造するまちづくりの実現を目指し、新たな計画を策定します。

2. 第二次坂井市中小企業振興計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第二次坂井市総合計画」をふまえて、「坂井市中小企業振興基本条例」に基づき、具体的に産業振興を図るための施策を示すものです。

第二次坂井市総合計画（令和 2 年度～令和 11 年度）10 年間

坂井市中小企業振興基本条例

第二次坂井市中小企業振興計画

3. 第二次坂井市中小企業振興計画の期間

本計画の期間は、令和 7 年度から令和 12 年度までの 6 年間とします。

なお、各種施策は社会経済の変化に柔軟に対応するため、概ね 3 年間をめぐりに検証と評価を行い、施策の着実な推進を図ります。



第1章 坂井市中小企業振興基本条例の概要

坂井市中小企業振興基本条例では、中小企業に関する「基本理念」を明らかにするとともに、「中小企業の振興に関する施策」、「市の責務、中小企業者等の努力及び市民の理解と協力」等について具体的に示しています。

基本理念：中小企業の振興にあたっての3つの基本的な考え方

- 中小企業者自らの創意工夫と自主的な経営向上の努力を尊重し推進すること
- 本市の地域特性を活かした施策により推進すること
- 関係機関との緊密な連携と一体的な展開を図りながら推進すること

市の基本的な施策：中小企業の振興にあたっての9つの柱

- 経営の革新や起業の促進
- 資金調達の円滑化の促進
- 人材の育成及び雇用の促進
- 教育・学術研究機関との連携強化
- 農商工連携及び各次産業の経営の多角化の促進
- 経営資源の強化
- 地域資源を生かした創造的な事業活動の促進
- 経済的、社会的環境変化への適応の円滑化
- 地域特有の観光資源を活用した産業の振興

関係者の責務や役割

市の責務

- 施策を総合的かつ計画的に策定
- 財政上の措置
- 関係機関との相互協力
- 受注機会の確保
- 積極的な情報収集、発信
- 小規模事業者への配慮

大企業者の努力

- 中小企業との連携、協力
- 市の施策に協力

中小企業者の努力

- 経営の向上と改善
- 雇用環境の整備
- 地域社会への貢献
- 市の施策への協力

中小企業団体等の努力

- 中小企業の努力、創意工夫を支援
- 地域社会への貢献
- 市の施策への協力

大規模小売店舗の設置者等の努力

- 施設の設置及び運営に配慮
- 地域の均衡ある発展と活性化に努める

連携・協働

市民の理解と協力

- 中小企業の価値を理解し発展に協力

市民生活の向上と調和の取れた地域社会の発展へ

第2章 中小企業の現状と課題

1. 坂井市の中小企業の現状

(1) 坂井市の人口と将来予測

坂井市の人口は、2005年まで増加を続け、この年に最高値となる約9万2千人を記録したのち減少に転じ、2020年現在の総人口は約8万8千人となっています(図1-1-1)。世帯数は増加し続け、2020年現在約3万1000世帯となっています。その結果、平均世帯構成人員数は減少し続け、1970年時点で4.26人でしたが、2020年現在約2.85人となっています。

人口将来予測につきましては、前回の計画策定時と同様に、国立社会保障人口問題研究所の「日本の将来地域別将来推計人口」を用います。ちなみに2020年現在における人口の実測値は、2010年時点でのデータを元にした推測値より、わずかに少ない程度です。2020年以降も市の人口は減少し続け、2045年時点では中位推計で7万人強となる見通しです。

この間少子高齢化により生産年齢人口比率は2020年の57.3%から2045年の50.7%にまで減少する見込みです(図1-1-2)。生産年齢人口そのものも2020年の約5万1千人が、2045年には3万6千人にまで減少する見込みで、中小企業を支える人口の減少や高齢化が懸念されます。図1-1-3は、年齢別の人口増減率の変化を示したものです。1980年代においては、年少人口、生産年齢人口、老年人口とも増加していましたが、1980年代後半以降、年少人口は減少に転じ、2000年代後半以降は生産年齢人口も減少に転じます。2005年頃までの市の人口増加の大きな要因は老年人口の増加でしたが、2020年代後半以降は老年人口も横ばいとなり、年少人口と生産年齢人口の減少が続く状況となります。

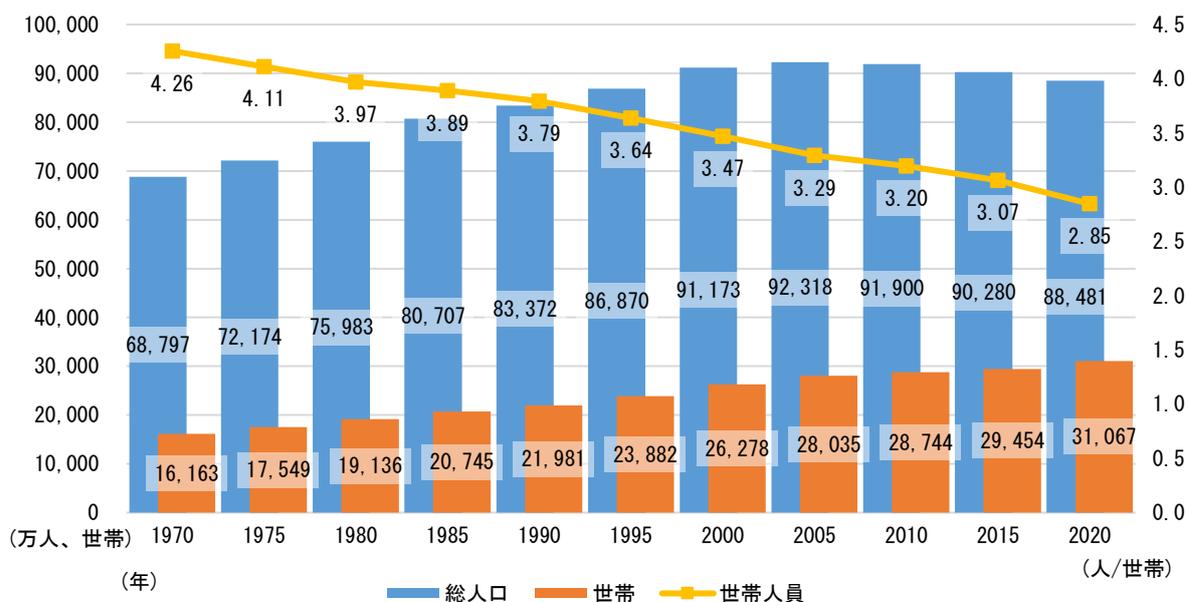


図1-1-1 人口・世帯数の推移

各年度版国勢調査より作成

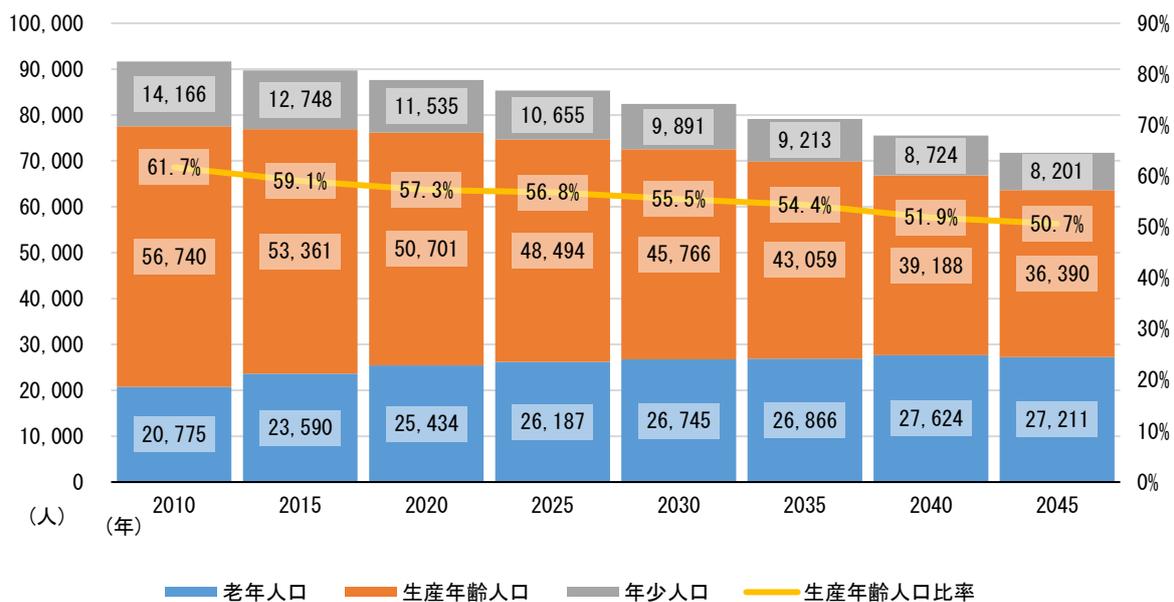


図 1-1-2 年齢階層別人口の見通し

各年度版国勢調査、日本の地域別将来推計人口より作成

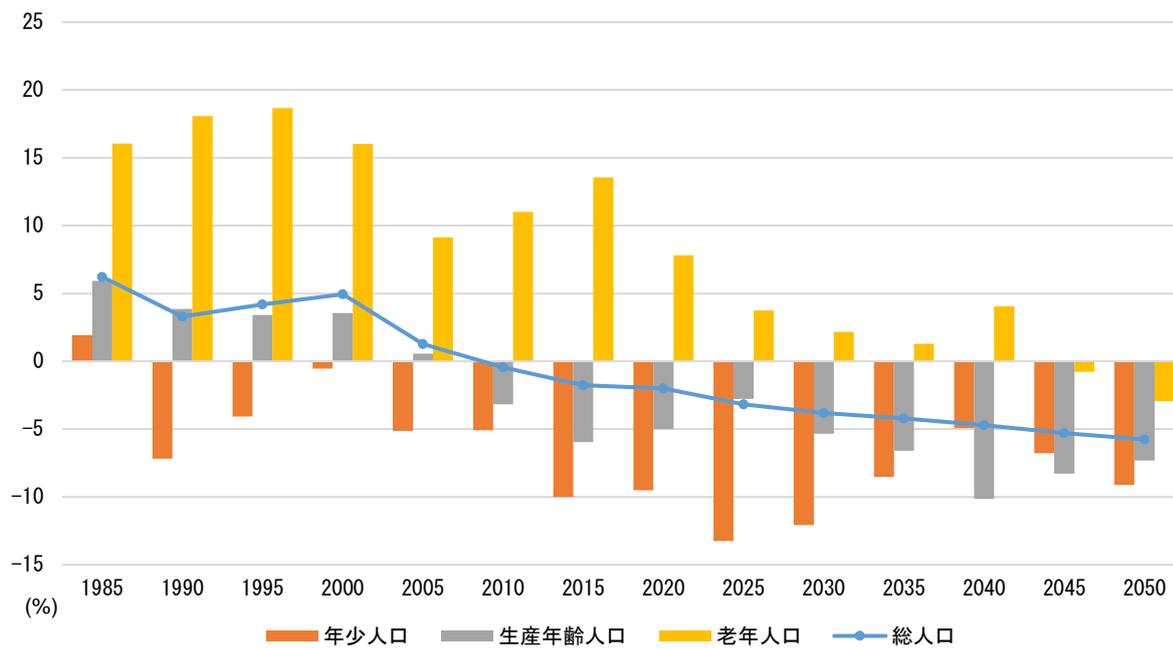


図 1-1-3 年齢別人口増減

各年度版国勢調査、日本の地域別将来推計人口より作成

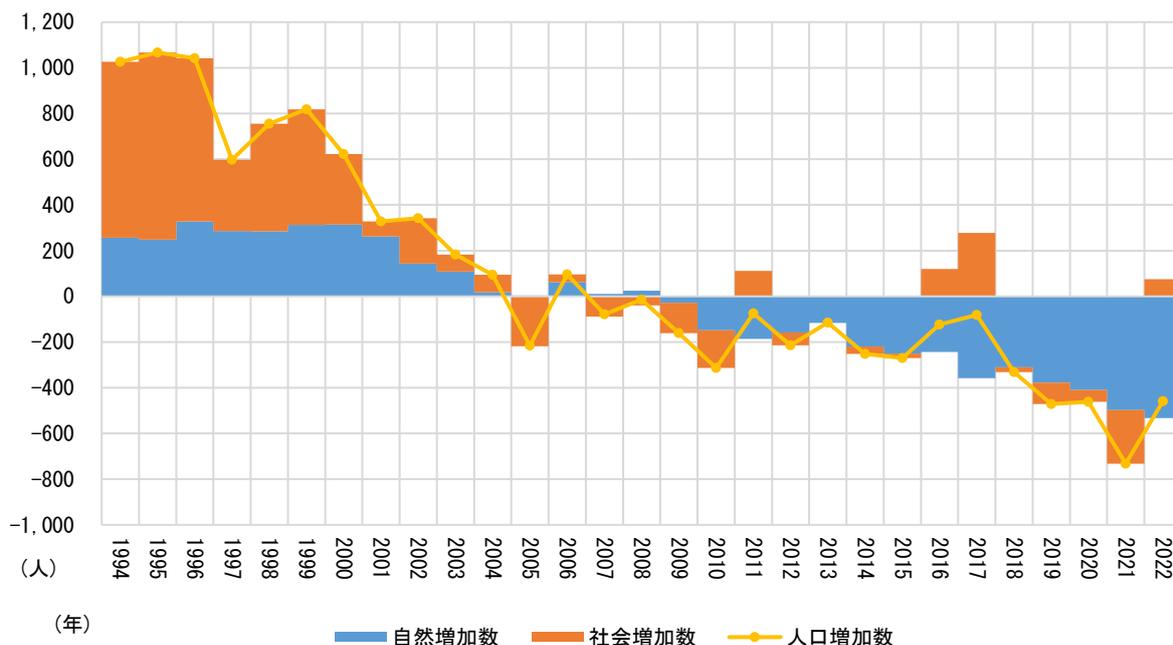


図 1-1-4 要因別人口増減

各年度版国勢調査、日本の地域別将来推計人口より作成

図 1-3 では、人口増減の要因を年齢階層ごとに分析したのに対し、図の 1-4 では自然増減と社会増減に分けて分析しています。この図によれば、1990 年代の坂井市は自然増減、社会増減ともプラスでしたが、増減数は 90 年代後半以降減少します。2000 年代半ば以降、市の人口は減少に転じますが、その要因の大半は死亡数が出生数を上回る自然減であることがこの図から読み取れます。

図 1-5 は、年齢階級別の純移動数をグラフに表したものです。1980 年頃から 2020 年頃までの状況を分析したもので、図の 10 歳から 24 歳の間大きく減少しているのは、概ね進学に伴う転出を表しています。その右側の 20 歳から 24 歳から 25 歳から 29 歳の部分で大きくプラスになっているのは、就職に伴い市に転入してくる人口を意味しています。この人口増減について、この図にある 1980 年頃から 2020 年頃の間、状況の変化が読み取れます。

期間の前半（1980 年頃から 2000 年頃）と期間の後半（2000 年頃から 2020 年頃）を比べると、20 歳から 24 歳から 25 歳から 29 歳で純移動数がかなり減少しています。これは、就職の為にこの地域に転入してくる人口が大きく減少していることを示しています。

地区別人口の推移をみると、地域により人口増減の傾向に大きな差があることがわかります(図 1-1-6、1-1-7)。三国町は 1990 年代、丸岡町と坂井町は 2000 年代をピークに人口が減少に転じており、特に 2000 年以降の三国町、2010 年以降の丸岡町での人口減少が顕著です。一方で、旧春江町の人口は 2020 年現在まで増加基調にあります。

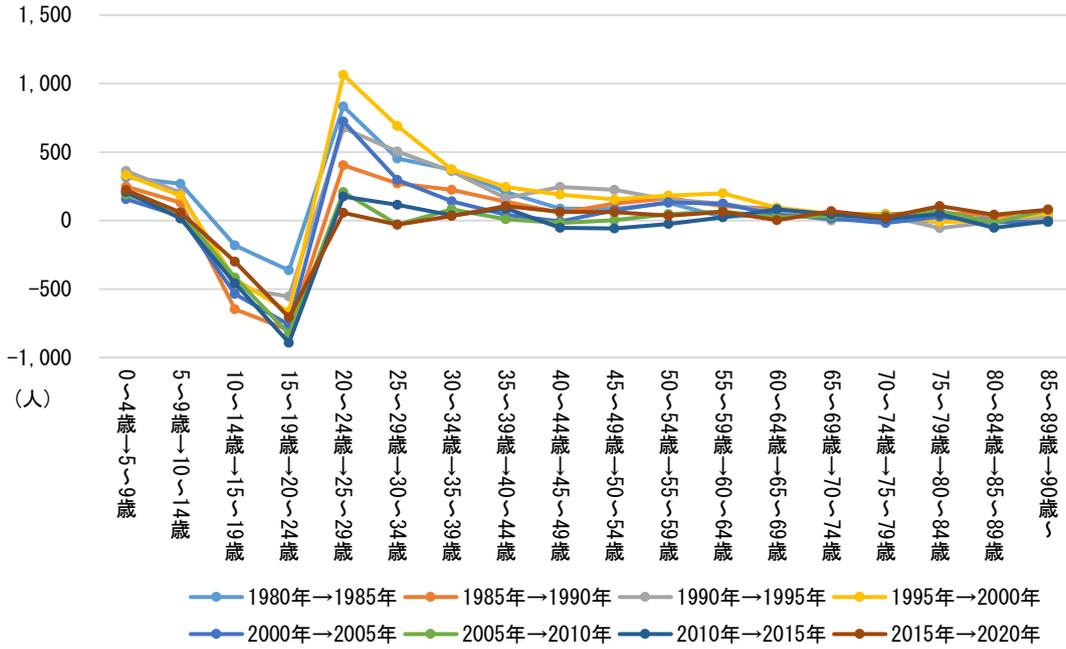


図 1-1-5 年齢階級別純移動数の時系列分析

各年度版国勢調査、都道府県別生命表より作成

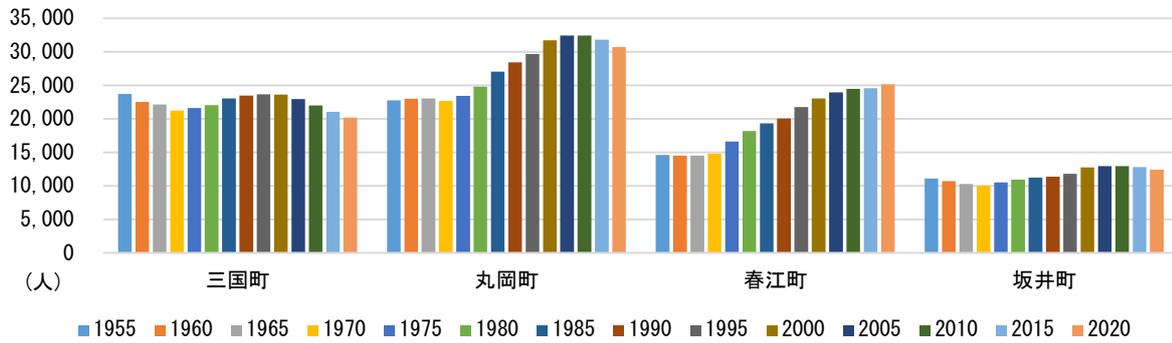


図 1-1-6 地区別人口の推移

各年度版国勢調査より作成

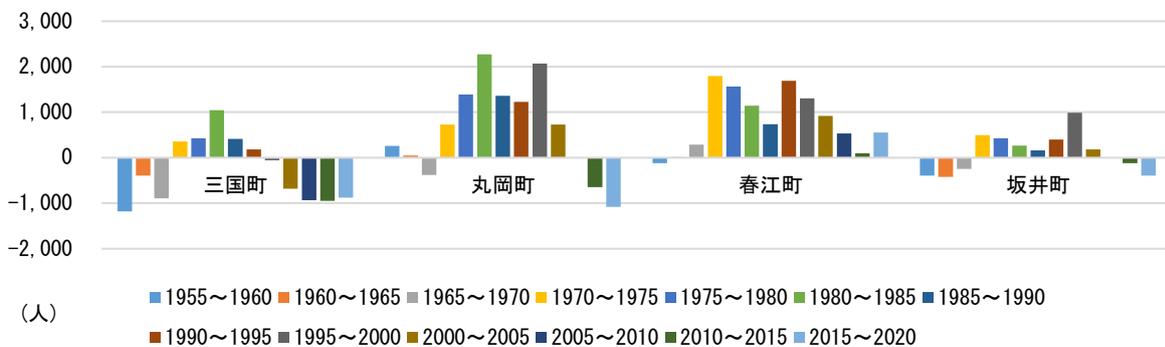


図 1-1-7 地区別人口増減の推移

各年度版国勢調査より作成

(2) 坂井市の産業構造

図 1-2-1 は、産業大分類別の市内従業者の構成比を示しています。1975 年時点で全従業者の 27.3% を占めていた第 1 次産業従事者の割合は、2020 年には 4.5% にまで減少しました。第 2 次産業従事者の割合は、1990 年まで増え続け、1990 年に最高の 45% を記録したのち、一転して低下します。かわって、第 3 次産業従事者の比率は増加し続けます。ただし、福井県全体の平均と比べれば、第 2 次産業従事者比率は相対的に高く、第 3 次産業従事者比率は低めです。

図 1-2-2 のように産業大分類別の就業者数をみると、製造業従業者が最多で、全従業者数の 3 割以上を占めます。次に多いのが卸売業、小売業、以下、医療福祉、建設業、宿泊飲食サービス業と続きます。

図 1-2-3 は、1986 年以降の産業大分類別事業者数、図 1-2-4 は従業者数の推移を示したものです。事業所数を見ても製造業と商業の数が多かったことがわかります。この両者いずれにおいても事業所数はこの 40 年の間に大きく減少していることがわかります。減少幅は製造業の方が大きいです。ただ一方で、製造業におきましても従業者数の減少のペースは、事業者数の減少ほどではありません。

商業については、事業所数が減少しているにもかかわらず、従業者数は 2000 年頃まで増加傾向、2000 年以降も概ね横ばいです。こうした事実から、製造業や商業、その他建設業などでも同じような傾向が見られますが、事業者の集約、大規模化が進んでいることがわかります。この他、図 1-2-1 からは、第 1 次産業従事者の比率が減少していることがわかりますが、一方でこの図の農林業においては事業者数、従業者数とも増加傾向にあることが見て取れます。これは農業経営が自営業から法人経営に変化していることの表れといえます。

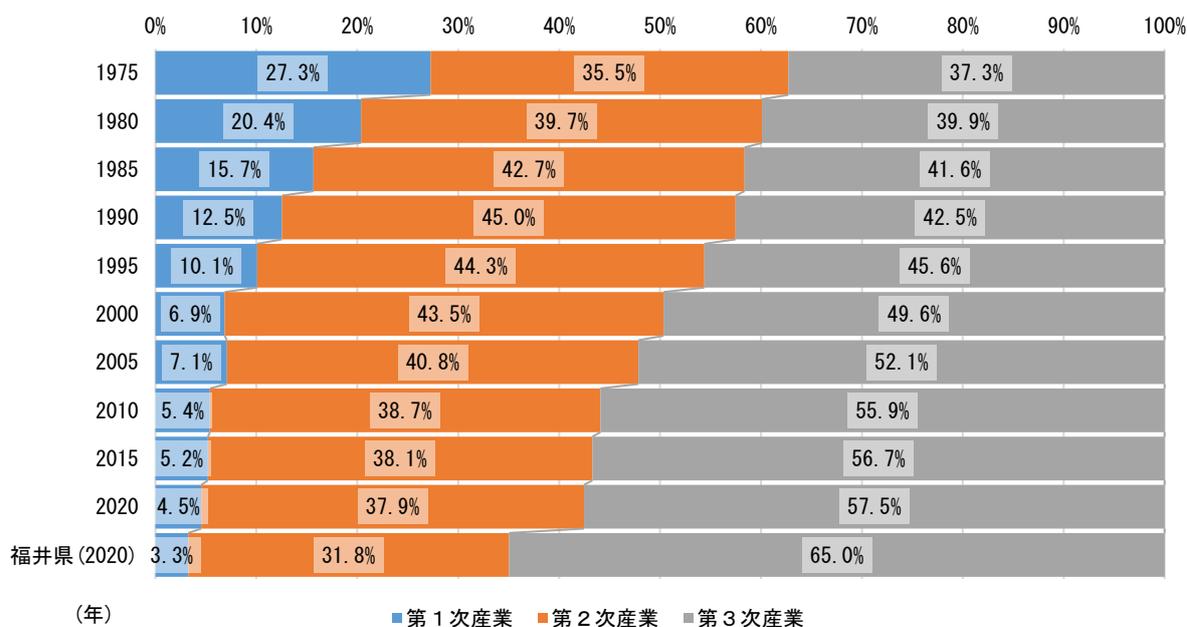


図 1-2-1 市内従業者の構成比

各年度版国勢調査より作成

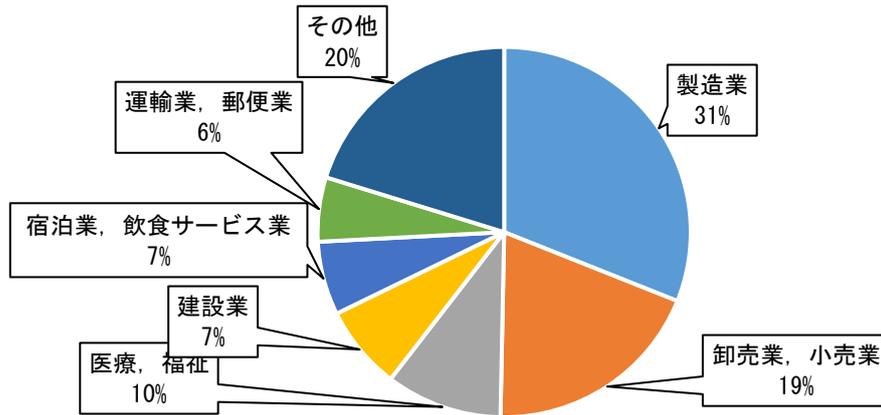


図 1-2-2 産業大分類別従業員数（事業所ベース）

2021 年度経済センサスより作成

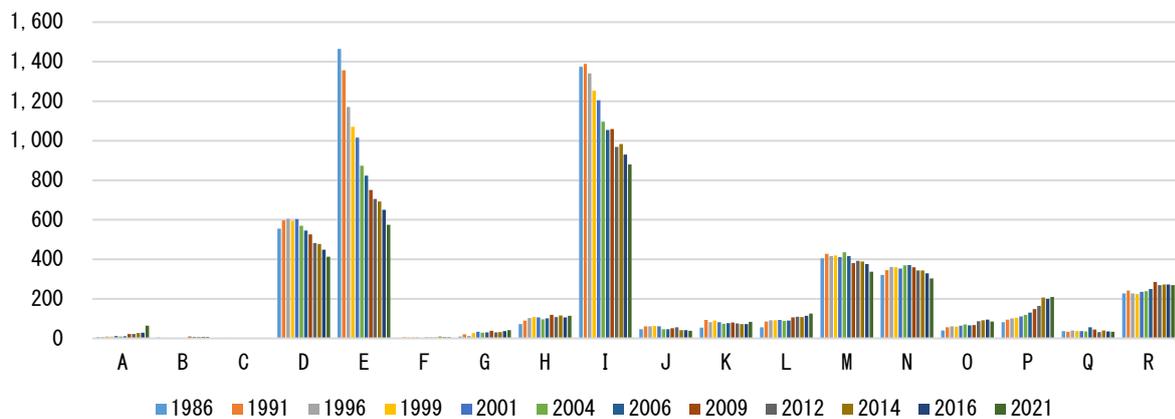


図 1-2-3 産業大分類別民営事業所数の推移

A: 農業、林業 B: 漁業 C: 鉱業、採石業、砂利採取業 D: 建設業 E: 製造業 F: 電気・ガス・熱供給・水道業 G: 情報通信業
 H: 運輸業、郵便業 I: 卸売業、小売業 J: 金融業、保険業 K: 不動産業、物品賃貸業 L: 学術研究、専門・技術サービス業
 M: 宿泊業、飲食サービス業 N: 生活関連サービス業、娯楽業 O: 教育、学習支援業 P: 医療、福祉 Q: 複合サービス事業
 R: サービス業（他に分類されないもの）

2021 年度経済センサスより作成

従業員数

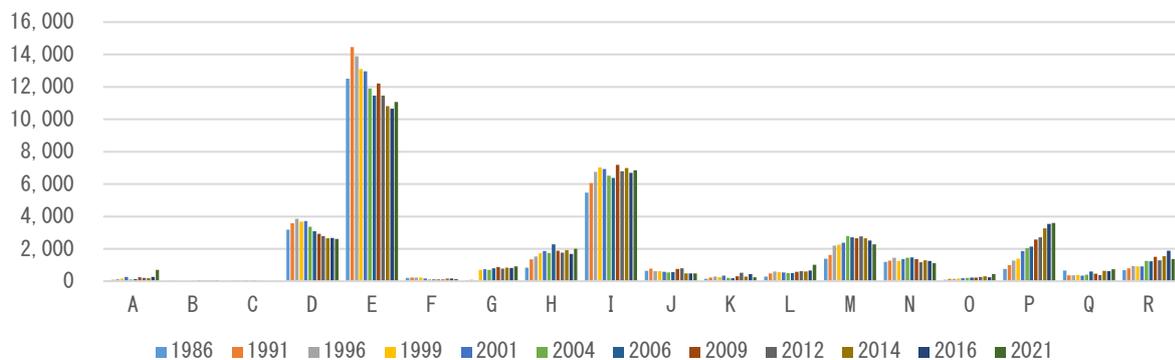


図 1-2-4 産業大分類別民営事業所従業員数の推移

凡例は図 1-2-3 に等しい。2021 年度経済センサスより作成

表 1-2-1 は、産業別事業所数を常用雇用者の規模別に集計したものです。例えば建設業や小売業においては、事業所の過半数が常用雇用者数 5 人未満の小規模企業者であることがわかります。一方で、常用雇用者数百人以上の比較的大規模な事業所においては、製造業事業所の数が最も多いことがわかります。

表 1-2-1 産業別事業所数(常用雇用者規模別)

産業	0人	1～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100～199人	200～299人	300人以上	総数
農林漁業	21	27	12	10	-	1	2	-	-	-	73
鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
建設業	131	183	48	40	3	6	2	-	1	-	414
製造業	118	160	76	96	40	42	25	13	2	3	575
電気・ガス・熱供給・水道業	-	2	4	3	1	-	1	-	-	-	11
情報通信業	10	12	6	4	2	2	4	2	-	-	42
運輸業、郵便業	13	24	27	29	11	7	4	1	1	-	117
卸売業	49	59	27	23	3	5	5	1	-	-	172
小売業	250	247	99	65	23	12	8	4	-	-	708
金融業、保険業	7	12	3	6	7	3	1	-	-	-	39
不動産業、物品賃貸業	50	27	5	1	-	1	-	-	-	-	84
学術研究、専門・技術サービス業	46	58	9	5	3	4	4	2	-	-	131
宿泊業、飲食サービス業	114	130	46	28	11	6	5	-	-	-	340
生活関連サービス業、娯楽業	177	92	21	5	4	5	1	-	-	-	305
教育、学習支援業	44	46	14	17	9	15	3	2	-	-	150
医療、福祉	31	80	69	34	19	14	11	7	-	1	266
複合サービス事業	2	19	3	2	-	4	1	1	1	-	33
サービス業(他に分類されないもの)	96	130	23	11	4	3	3	-	-	-	270
全産業(S公務を除く)	1,160	1,308	492	379	140	130	80	33	5	4	3,731

2021 年度版経済センサスより作成

(3) 坂井市の第2次産業

図1-3-1は、直近15年の製造業に関する主要データ、製造品出荷額等、事業所数、従業者数の推移を示したものです。2010年以降、これら製造業に関する基調データは、事業所数が微減傾向にある一方で、他の指標はおおむね横ばいであると言えます。

製造品出荷額等の推移を産業中分類別に示したのが図1-3-2です。2010年以降特に非鉄金属製造業の出荷額が高い割合を示し続けていることがわかります。その他繊維工業や化学工業、金属製品製造業の金額が大きいことがわかります。繊維産業の製造品出荷額等は1990年代の時点で産業中分類の中でもっとも大きいレベルだったのですが、90年代から2010年ごろまで減少傾向にありました。同時期に金額を増やしたのが化学工業です。2010年以降、これら両産業の出荷額等は、いずれも概ね横ばいです。電子部品・デバイス・電子回路製造業は、1980年代以降、2005年頃まで出荷額を大きく伸ばし、一時期は産業中分類の中で最多だったのですが、2000年代後半以降、金額を急減させています。一方で、2010年以降は、金属製品製造業が増加傾向にあります。

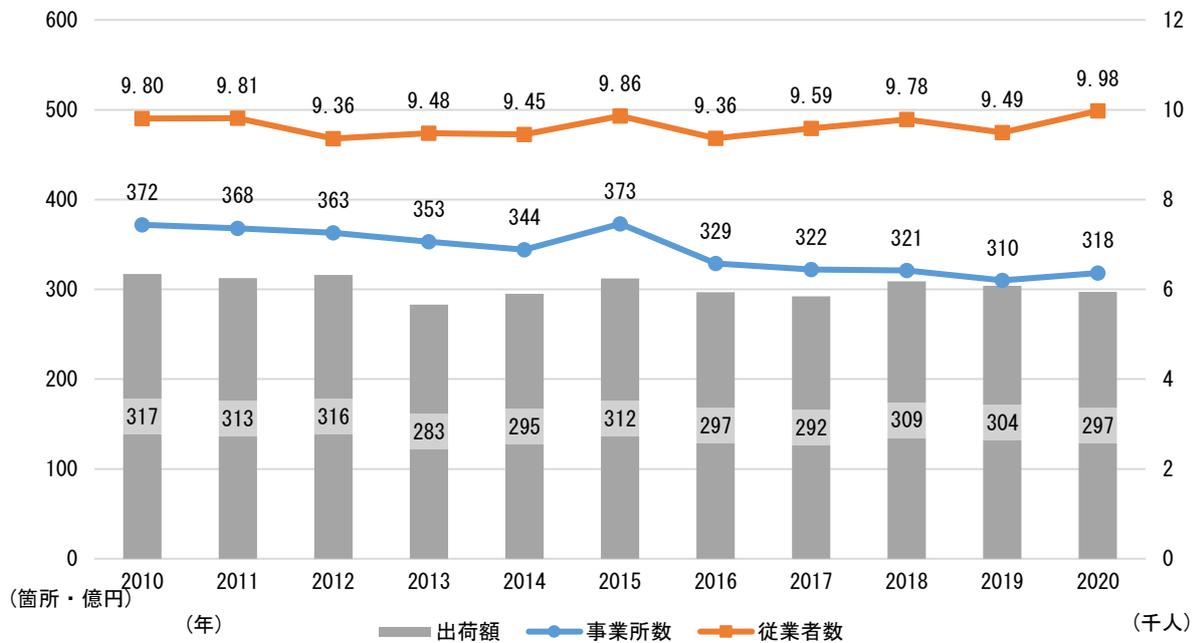


図1-3-1 製造品出荷額等・製造業事業所数・従業者数の推移

2021年度経済センサスにより作成

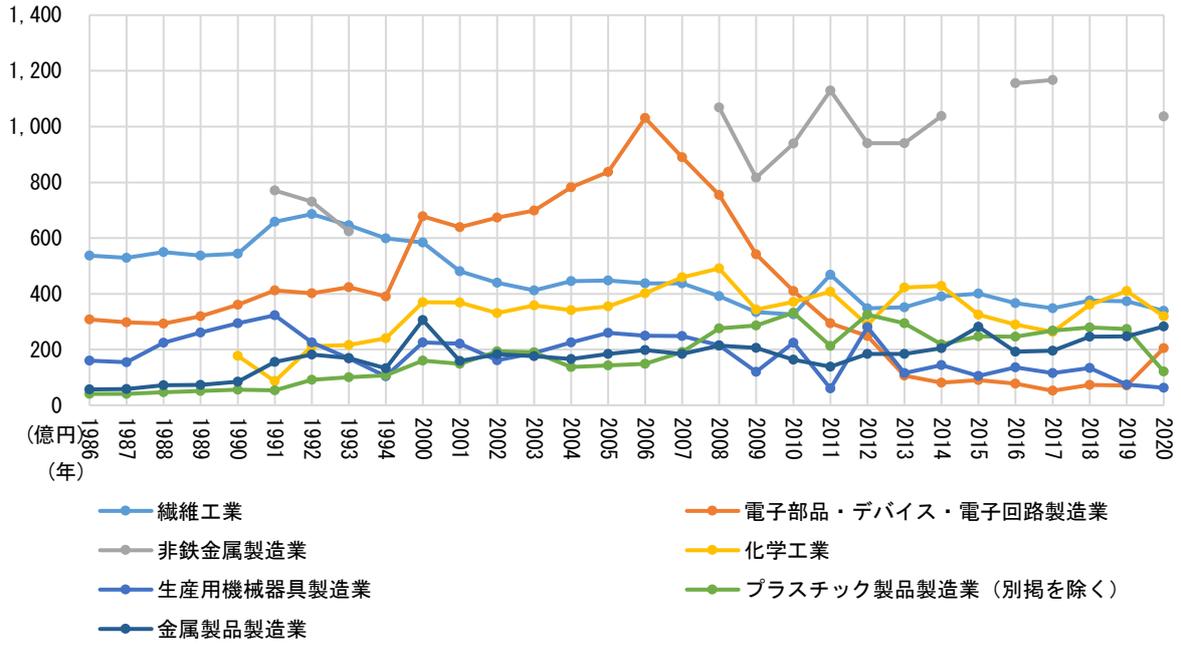


図 1-3-2 産業中分類別製造品出荷額等の推移

各年度版工業統計表・経済センサスにより作成

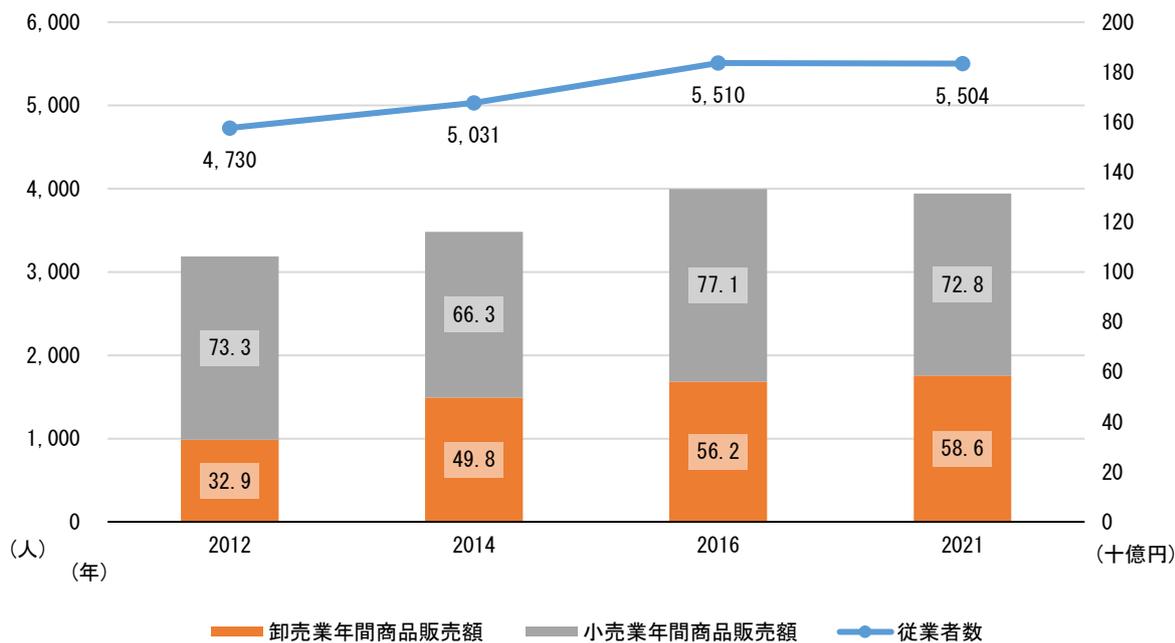


図 1-3-3 商業従業者数・年間商品販売額の推移

各年度版工業統計表・経済センサスにより作成

図 1-3-3 に、商業の従業者数および年間商品販売額の推移を示します。坂井市においては、卸売業の販売額よりも小売業の販売額の割合が高くなっています。2012 年から 2016 年にかけて販売額は増加傾向にあり、2021 年は 2016 年と比べてわずかに減少していますが、2021 年のデータについては、コロナ禍の影響が考えられますので、長期の傾向については今後のデータを見ていく必要があるかと思えます。従業者数も同じような傾向にあり、2012 年から 2016 年まで微増、2021 年にはほぼ横ばいとなっています。

2. アンケート結果の概要

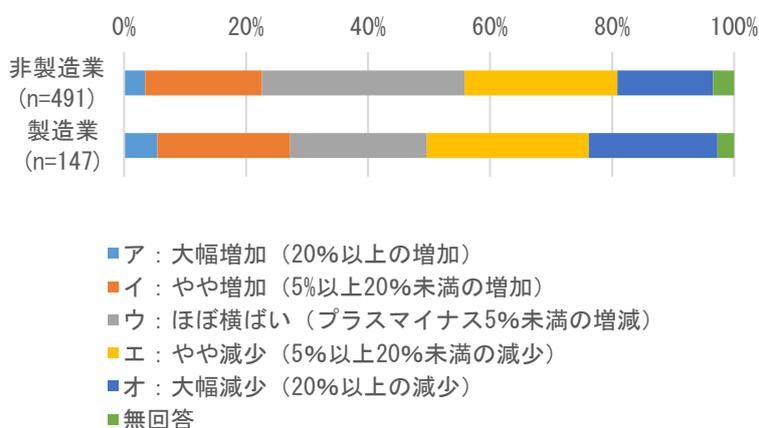
(1) 調査の趣旨

本計画の策定にあたり、坂井市で事業を営む事業者から率直な意見を集約し、本市の現状と課題を把握するとともに、計画づくりに反映させていくことを目的としてアンケートを実施しました。

坂井市商工会の会員（一部、非会員を含む）2,000 件を対象に調査票を配布し、638 事業所より回答が得られました。（回収率 31.9%）

(2) アンケート結果のまとめ

図 2-2-1 コロナ以前と比べた売上状況



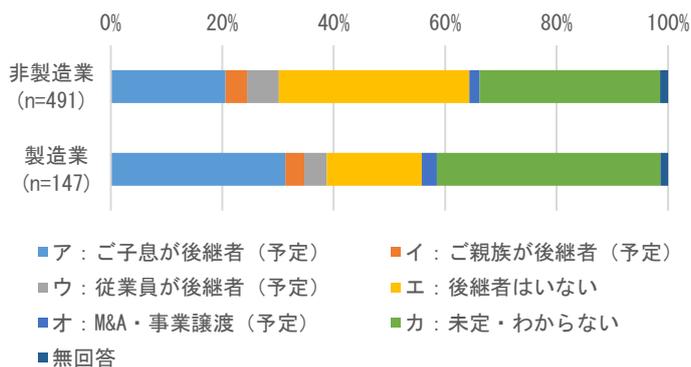
■ (図 2-2-1) コロナ以前と比べた売上状況では、非製造業では「ほぼ横ばい」が最多であるのに対し、製造業では増加、減少のいずれかの回答が多く、二極化する傾向にある。

図 2-2-2 売上増減の理由



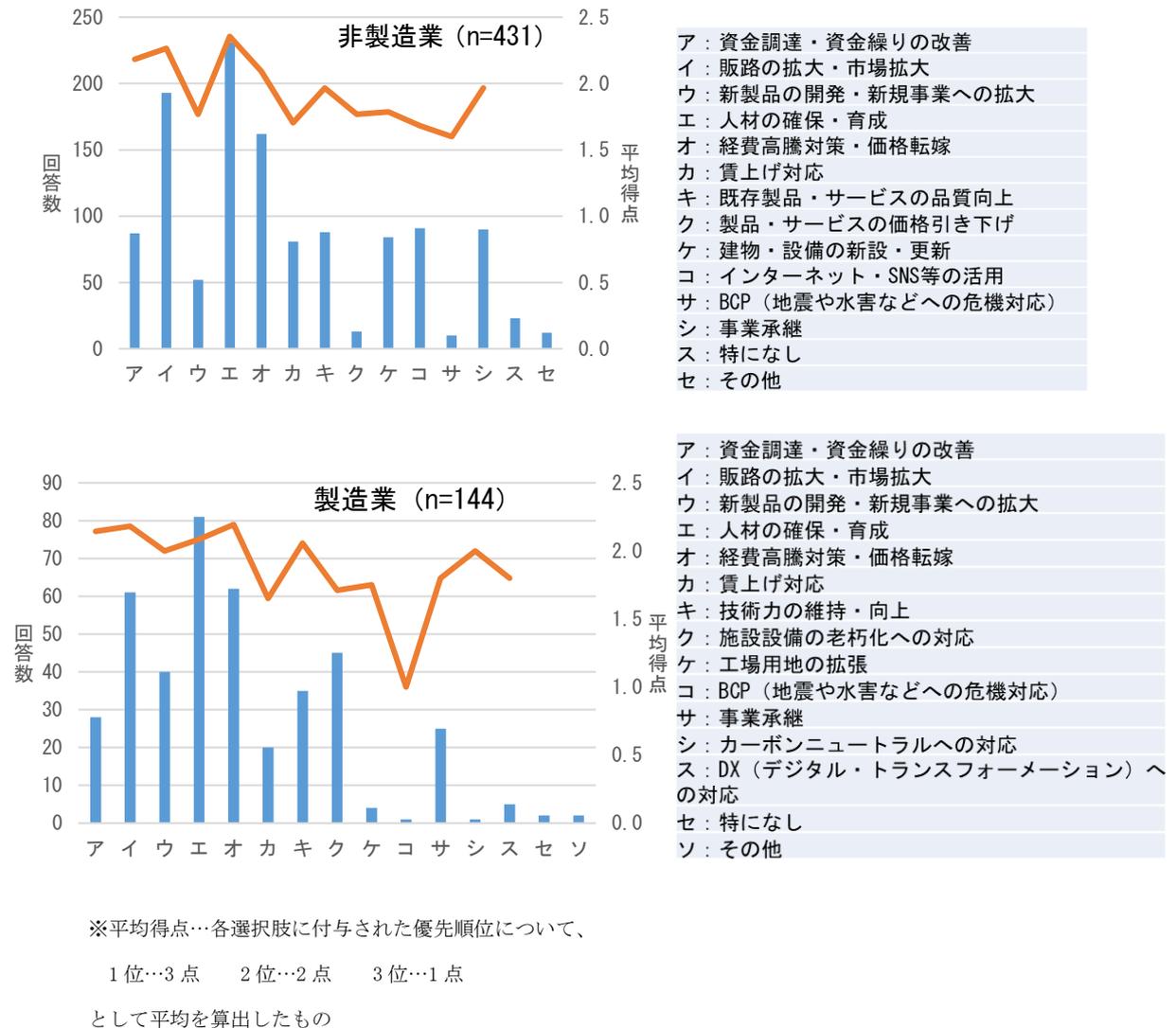
■（図 2-2-2）売上増減の理由では、非製造業・製造業のいずれにおいても、「原材料コストの上昇」をはじめ、電気代や人件費も含めた費用負担の増大が重くのしかかっている。次いで市場の拡大/縮小も、業績に影響を与えている。

図 2-2-3 後継者の有無



■（図 2-2-3）後継者の有無では、「ご子息が後継者」「後継者はいない」「わからない」の回答が多いが、とりわけ非製造業では「後継者はいない」が、製造業では「ご子息が後継者」が相対的に多い。

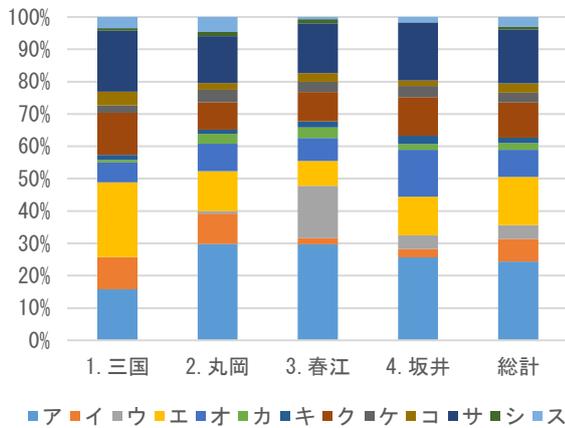
図 2-2-4 経営課題



■ (図 2-2-4) 経営課題については、非製造業・製造業のいずれにおいても、「人材の確保・育成」「販路の拡大・市場拡大」「経費高騰対策・価格転嫁」が主たる課題として挙げられており、優先順位も高い。また、製造業においては、「新製品の開発・新規事業への拡大」「施設設備の老朽化への対応」の選択も多い。

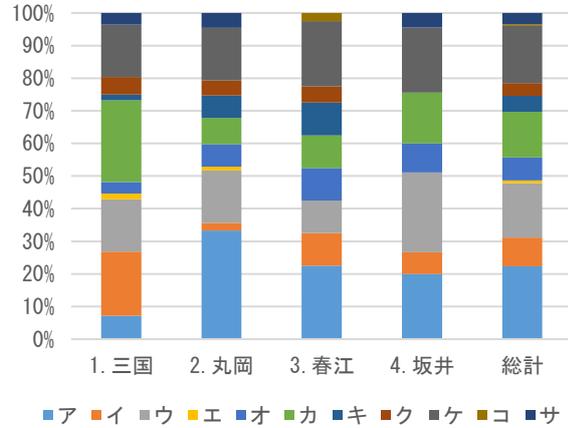
図 2-2-5 立地環境への評価

非製造業（回答事業所数=466，複数回答）



- ア： 輸送や交通の便がよい
- イ： 輸送や交通の便がわるい
- ウ： 人口増加により市場が伸びている
- エ： 人口減少により市場が縮小している
- オ： 賃料・地価が安い
- カ： 賃料・地価が高い
- キ： 雇用を確保しやすい
- ク： 雇用を確保しにくい
- ケ： 情報収集がしやすい
- コ： 情報収集がしにくい
- サ： 良好な自然環境
- シ： 都市化により操業環境が悪化
- ス： その他

製造業（回答事業所数=141，複数回答）

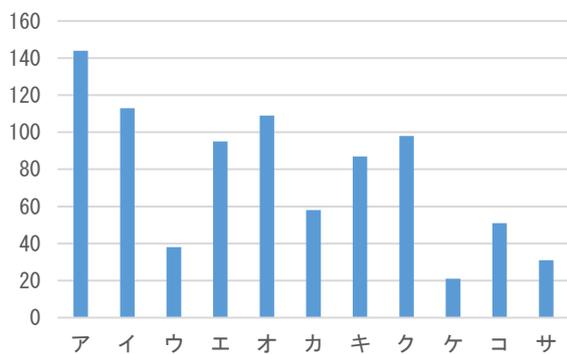


- ア： 製品の輸送や原材料の調達が便利
- イ： 製品の輸送や原材料の調達が不便
- ウ： 賃料・地価が安い
- エ： 賃料・地価が高い
- オ： 雇用を確保しやすい
- カ： 雇用を確保しにくい
- キ： 情報収集がしやすい
- ク： 情報収集がしにくい
- ケ： 良好な自然環境
- コ： 都市化により操業環境が悪化
- サ： その他

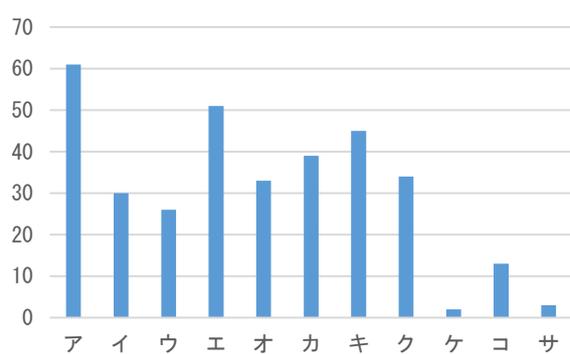
■ (図 2-2-5) 立地環境への評価では、全体として、ポジティブな評価がネガティブな評価を上回る。非製造業・製造業のいずれにおいても交通の便や自然環境、土地の入手しやすさが高く評価されている。一方、雇用や地域の市場といった、人口に関わる部分については、ネガティブな評価が多くみられる。

図 2-2-6 人手不足への対応

非製造業（回答事業所数=422，複数回答）



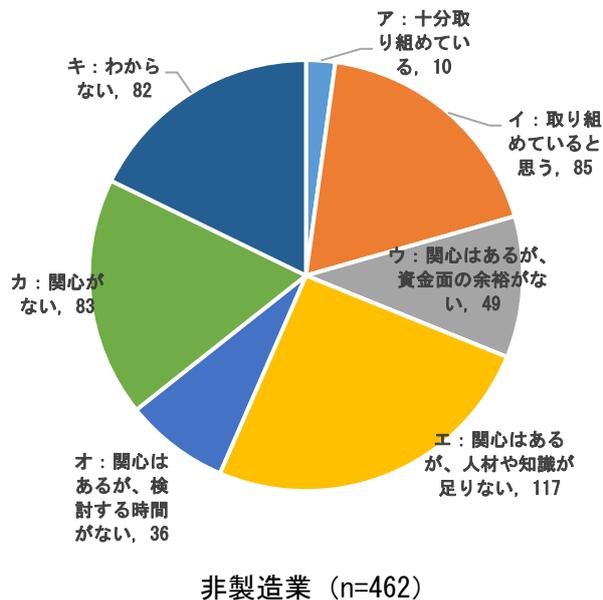
製造業（回答事業所数=139，複数回答）

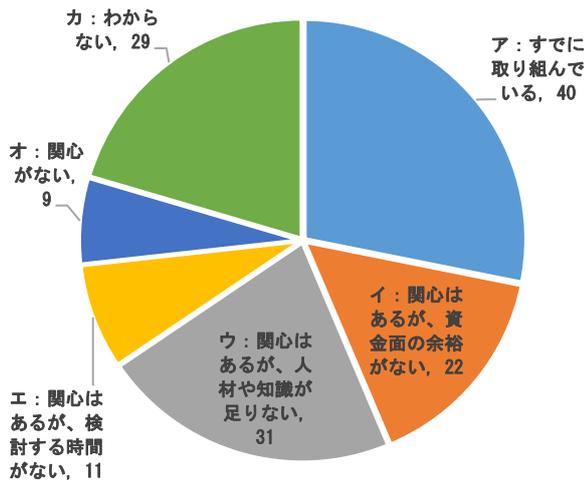


- ア：正社員の採用
- イ：有期雇用社員（パート）等の採用
- ウ：外国人の採用
- エ：業務効率化（設備投資）
- オ：業務効率化（プロセスの見直し）
- カ：生産性向上（DX化）
- キ：生産性向上（社員の能力開発）
- ク：賃上げ
- ケ：労働時間、残業時間の増加
- コ：事業の縮小、拠点の整理・統合
- サ：その他

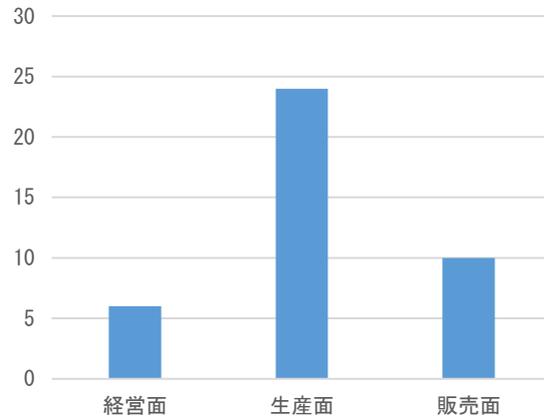
■（図 2-2-6）人手不足への対応については、非製造業、製造業のいずれにおいても、「正社員の採用」が最多である。製造業では、「業務効率化（設備投資）」「生産性向上（DX化）」など設備に関わる項目が、非製造業では、「有期雇用社員（パート）等の採用」「賃上げ」「業務効率化（プロセスの見直し）」といった、人材や手順に関わる項目が相対的に多く選択された。

図 2-2-7 DX化の取り組み





製造業 (n=142)



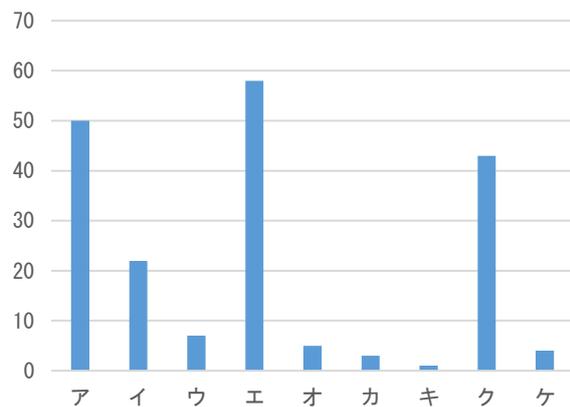
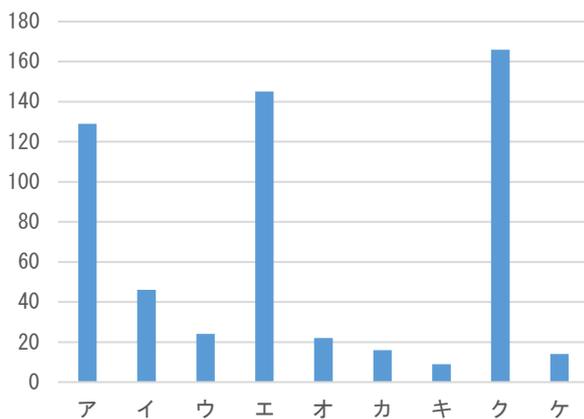
(製造業でアを選んだ事業所) 取組分野

■ (図 2-2-7) DX化の取り組みについては、製造業では、「すでに取り組んでいる」の回答が多く、「関心がない」事業所は相対的に少ない。取組分野としては、生産面が最多である。非製造業・製造業のいずれにおいても、関心があるのにできない理由としては、「人材や知識が足りない」が最多で、小規模事業者ほど、取り組めていない事業者が多い。

図 2-2-8 カーボンニュートラルの取り組み

非製造業 (回答事業所数=454, 複数回答)

製造業 (回答事業所数=143, 複数回答)

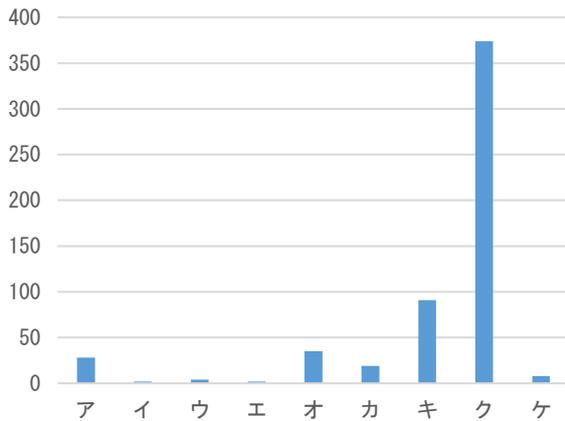


- ア：省エネルギー
- イ：再生可能エネルギーの利用
- ウ：エネルギー以外の資源消費削減
- エ：リサイクル
- オ：次世代自動車の導入
- カ：モノやヒトの移動の制限
- キ：温室効果ガスの吸収
- ク：取り組めていない
- ケ：その他

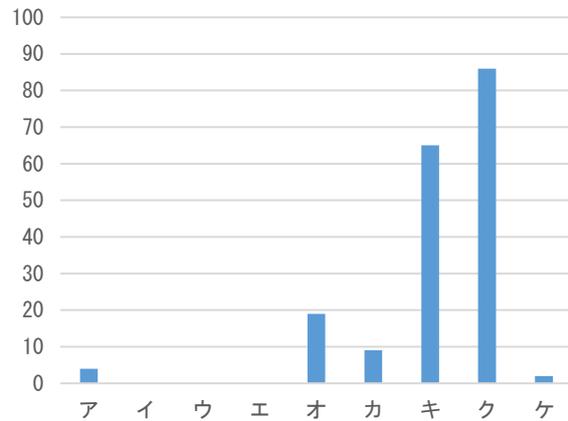
■ (図 2-2-8) カーボンニュートラルの取り組みについては、「省エネルギー」「リサイクル」「取り組めていない」が多くなっている。非製造業では、「取り組めていない」が多い。

図 2-2-9 北陸新幹線延伸の影響

非製造業（回答事業所数=472，複数回答）



製造業（回答事業所数=144，複数回答）

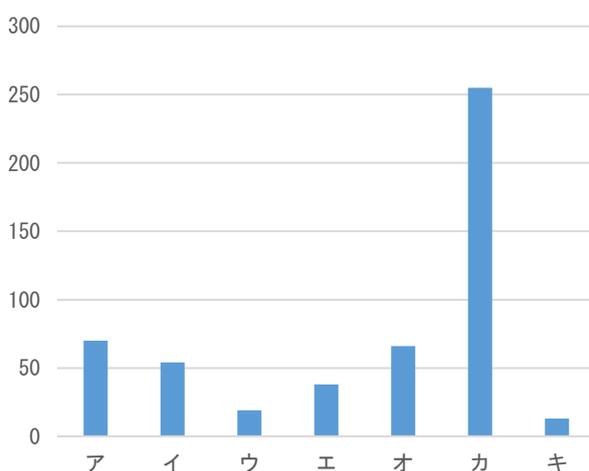


- ア：市場の拡大や売上の増加につながっている
- イ：会社の知名度が上がっている
- ウ：産学官の連携が活発になっている
- エ：人材獲得につながっている
- オ：東京と直結して、出張が便利になった
- カ：北陸3県の行き来が便利になった
- キ：関西・東海方面との行き来が不便になった
- ク：影響はほとんどない
- ケ：その他

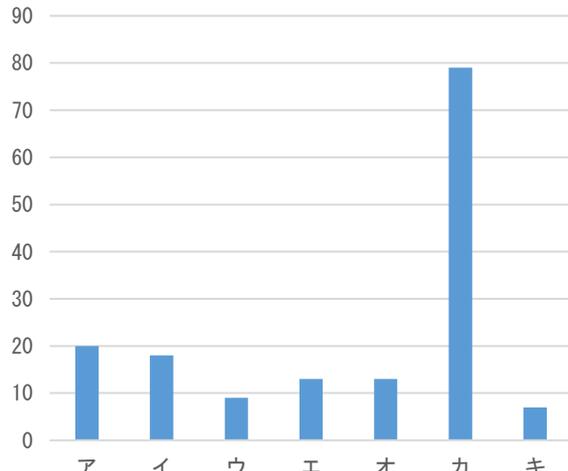
■ (図 2-2-9) 北陸新幹線延伸の影響については、「影響はほとんどない」が最多である。製造業では、「関西・東海方面との行き来が不便になった」の選択が多い（特に繊維や化学）。

図 2-2-10 B C P 対策

非製造業（回答事業所数=472，複数回答）



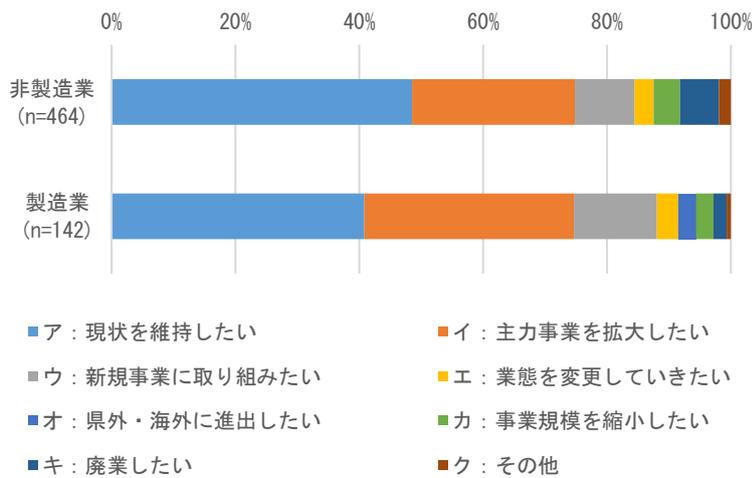
製造業（回答事業所数=144，複数回答）



- ア：BCPを見直し、災害対応を強化した（する）
- イ：災害を想定した訓練を強化した（する）
- ウ：取引関係を見直し、危機対応を強化した（する）
- エ：新たにBCP対策を検討した（する）
- オ：災害対応の仕方がわからない
- カ：特に考えていない
- キ：その他

■ (図 2-2-10) B C P 対策では、「特に考えていない」が最多（小規模事業所ほど）で、製造業では、「BCPを見直し、災害対応を強化した」「災害を想定した訓練を強化した」の回答が多く、非製造業では「災害対応の仕方がわからない」とする回答も相対的に多くみられた。

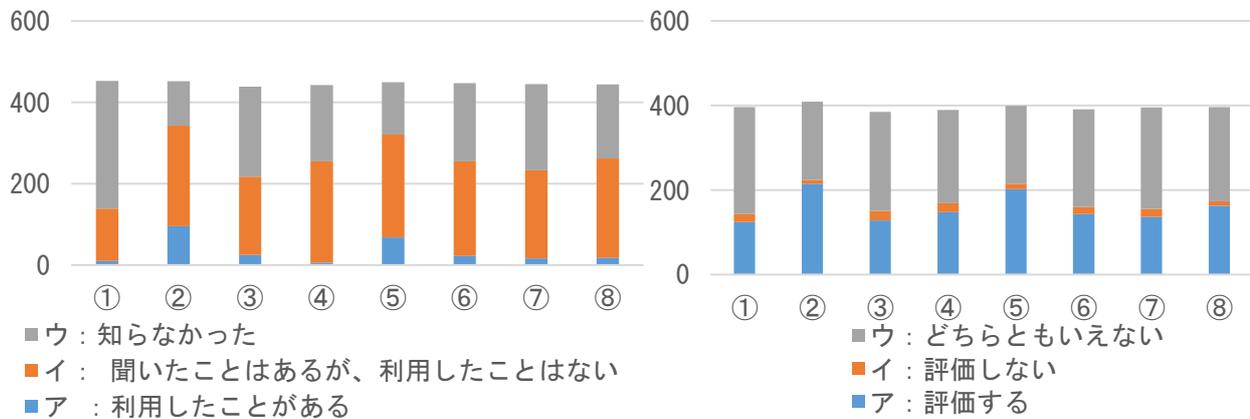
図 2-2-11 今後の事業展開



※非製造業のオは上のグラフでは0件であるが、他の選択肢と同時にオを選んだ回答（無効回答）が7件あった。

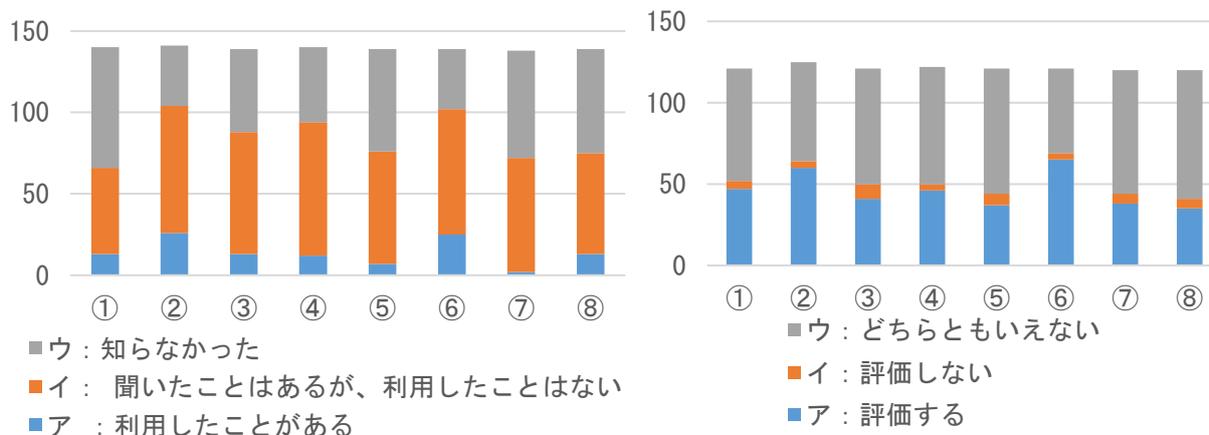
■(図 2-2-11)今後の事業展開では、「現状を維持したい」の割合が最多で、非製造業では「廃業したい」、非製造業では「主力事業を拡大したい」「新規事業に取り組みたい」の割合が高い。

図 2-2-12 企業支援策の認知と評価
(非製造業)



- ①立地面での支援（企業立地奨励金制度などの立地補助金）
- ②融資面での支援（中小企業事業振興資金融資事業など）
- ③商店街振興面での支援（商店街等振興補助事業など）
- ④空店舗対策面での支援（空家ビジネス支援事業など）
- ⑤設備投資面での支援（設備投資等支援事業など）
- ⑥経営革新面での支援（経営革新支援事業など）
- ⑦販路開拓面での支援（展示会出展支援事業など）
- ⑧人材育成面での支援（中小企業人材育成支援事業など）

(製造業)

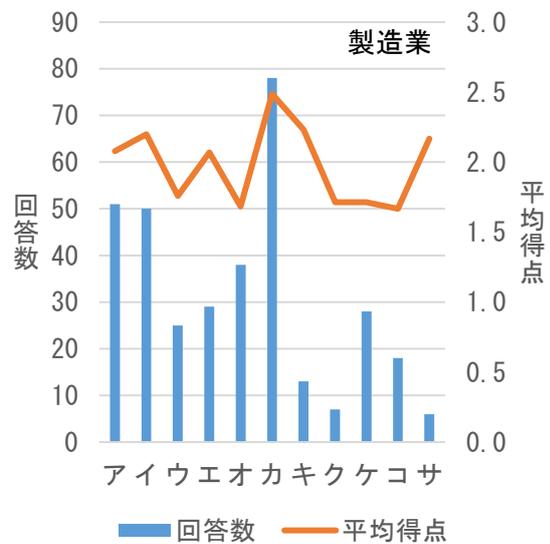
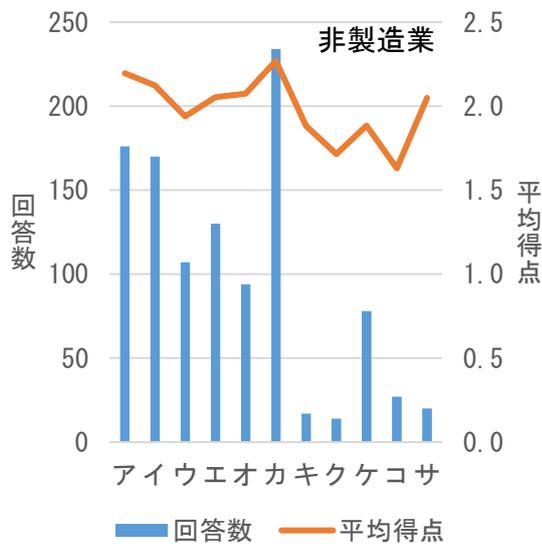


- ①立地面での支援（企業立地奨励金制度などの立地補助金）
- ②融資面での支援（中小企業事業振興資金融資事業など）
- ③人材獲得面での支援（雇用促進助成金や副業プロ人材活用支援事業など）
- ④人材育成面での支援（中小企業人材育成支援事業など）
- ⑤商品開発面での支援（新商品開発支援事業など）
- ⑥設備投資面での支援（設備投資等支援事業など）
- ⑦経営革新面での支援（経営革新事業など）
- ⑧販路開拓面での支援（展示会出展支援事業など）

■（図 2-2-12）これまでの施策への評価としては、非製造業で利用実績・認知度が高いのは「②融資面での支援」や「⑤設備投資面での支援」であり、低いのは「①立地面での支援」や「③商店街振興面の支援」などである。

また製造業で利用実績・認知度が高いのは「②融資面での支援」や「⑥設備投資面での支援」である。認知度が低いのは「①立地面での支援」であり、評価が低いのは「③人材獲得面での支援」「⑤商品開発面での支援」「⑦経営革新面での支援」「⑧販路開拓面での支援」である。

図 2-2-13 期待する政策



- ア：新たな市場開拓支援
- イ：事業承継・再生支援
- ウ：新事業展開
- エ：経営相談支援制度
- オ：取引先とのマッチング支援
- カ：人材確保・育成
- キ：産業用地確保
- ク：産学官連携の促進
- ケ：DX化の支援
- コ：カーボンニュートラルへの対応支援
- サ：その他

※平均得点…各選択肢に付与された優先順位について、
 1位…3点
 2位…2点
 3位…1点
 として平均を算出したもの

■（図 2-2-13）期待する施策については、非製造業、製造業ともに、「人材確保・育成」への期待が大きく、優先順位も高い。次いで、「新たな市場開拓支援」「事業承継・再生支援」へのニーズが大きくなっていた。

3. 課題の整理

坂井市の中小企業の現状とアンケート結果を踏まえると、坂井市における今後の中小企業振興の課題は、以下のようにまとめることができます。

- 1 坂井市の統計データ分析によると、生産年齢人口は2020年の約5万1千人から2045年には3万6千人にまで減少する見込みで、中小企業を支える人材の不足や労働環境の悪化が懸念されます。

また、アンケート結果によると、期待する施策としては、非製造業・製造業ともに、「人材確保・育成」が最も優先順位が高く、次いで、「新たな市場開拓支援」、「事業承継・再生支援」の順となっていました。これらは、経営課題におおむね対応したものといえますが、売上増減の理由に「原材料コストの上昇」をはじめ、電気代や人件費も含めた費用負担の増大が重くのしかかっている状況下では、「経費高騰対策・価格転嫁」が切迫した課題といえます。

製造業においては、「新製品の開発・新規事業への拡大」、「施設設備の老朽化への対応」を挙げる回答も多く、こうした点に配慮した施策が求められます。

- 2 人手不足への対応については、製造業では、「業務効率化（設備投資）」や「生産性向上（DX化）」、非製造業においても、「業務効率化（プロセスの見直し）」が挙げられ、DX化の取り組みを支援する施策が求められます。

非製造業・製造業ともに、DXの取り組みについて関心があるのにできない理由としては、「人材や知識が足りない」が最多で、小規模事業者ほど取り組めていない割合が高くなっています。

- 3 統計データによると、常用雇用者が5人未満の事業所が全体の7割近くを占め、小規模事業者の多くは単独で新たな課題の解決に取り組むことは難しい状況となっています。

また、アンケート結果によると、DX化とともにカーボンニュートラルへの取り組みやBCP対応において、とくに非製造業の小規模事業者では「取り組めていない」との回答が多くありました。

「人材や知識が足りない」であるとか「災害対応の仕方がわからない」とする回答も多くみられましたが、専門家の派遣や研修などの実施が求められます。

- 4 アンケートによるこれまでの施策への評価については、非製造業・製造業ともに利用実績・認知度が高いのは「融資面での支援」や「設備投資面での支援」であり、これらの政策については、引き続き実施していくことが求められます。

これに対し、認知度が低いのは「①立地面での支援」であり、これについては、広報・宣伝を強化していくことが重要となります。

また、評価が低いのは、非製造業で「商店街振興面の支援」、製造業では「人材獲得面での支援」、「商品開発面での支援」、「経営革新面での支援」、「販路開拓面での支援」となっており、施策の周知方法の見直しが必要となります。

第3章 9つの柱に基づく施策の展開

1. 中小企業者の経営の革新及び起業の促進を図るための施策

中小企業者が、自らが有する経営資源を活用した新たな製品の開発や新しいサービスの提供により経営の向上が図られる事業取り組み、また、起業予定者が円滑に起業することができるための環境を整備するため、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
企業立地促進助成事業	企業の新規誘致及び市内既存企業の増設を促進することにより、産業基盤の強化、産業技術の高度化、地元雇用機会の創出及び産業の発展を図る。
経営革新支援事業	中小企業者の新しい取り組みに係る経費を支援することで、資材高、円安などの影響により大きく変わった経営環境への対応を促進し、新しい事業に取り組む事業者の継続的な経営と成長を支援する。
空家活用ビジネス支援事業	中小企業者が空家又は空店舗を活用して事業を実施する経費に対して支援し、空家等の有効活用と中小企業者の経営を支援する。
○新規創業支援事業	市内で新たに起業する方に対して、起業計画作成や経営ノウハウの指導、助言等伴走支援を行うとともに経費の一部を助成する。

※ ○のついている事業については、坂井市事業補助により坂井市商工会が実施しています。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
D Xの促進に対する支援	D Xに関心のある中小規模事業者のグループ化を図り、D X化の取り組みを相互に参照するとともに、関係支援機関と連携を図りながら、D X化を進めようとする企業への支援を強化し、業務効率化による人手不足の解消や経営の革新を図る。
企業の成長支援	福井県やふくい産業支援センターが行うベンチャー支援事業、並びに大学を中心としたスタートアップ・エコシステム創出支援事業を活用し、企業の技術や新製品などの開発を図るとともに、ビジネスコミュニティの形成を通じて、事業者のマッチング機会を提供し、新規産業を創出する。

K P I	
空家活用ビジネス支援事業	補助件数 18件／6年
D Xの促進に対する支援	経営革新支援事業でD X化支援をした件数 18件／6年

2. 中小企業者の経営資源の強化を図るための施策

中小企業者の設備、技術、個人の有する知識及び技能などの経営資源の補完について、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
総合的な相談窓口の設置	資金繰りや経営に対する相談、各種認証制度取得に向けた相談等、幅広い総合的な相談窓口を設置し、気軽に相談できる環境を整える。
情報提供・共有化の機会、手段の整備	中小企業の支援に関するさまざまな情報を気軽に入手し、経営に活用できる仕組みを構築する。
知的財産権取得活動事業	中小企業者の活性化を図るため、産業財産権の取得に要する経費に対して助成することで、技術力の高度化及び競争力の強化を図り、持続的な経営と成長を支援する。
展示会出展支援事業	中小企業者の活性化を図るため、展示会出展に要する経費に対して助成することで、販路拡大やものづくりの推進による中小企業者の持続的な経営と成長を支援する。
設備投資等支援事業	中小企業者の生産性向上を図るため、設備投資等に要する経費に対して助成することで、中小企業者のものづくり等の推進により、中小企業者の持続的な経営と成長を支援する。
新商品開発支援事業	中小企業者の活性化を図るため、新商品及び技術開発に要する経費に対して助成することで、中小企業者の販路拡大やものづくりの推進による中小企業者の持続的な経営と成長を支援する。
副業プロ人材活用支援事業	事業者が抱える経営課題を、都市部の大企業等で活躍する副業人材の活用により解決することで、市内事業者の経営力強化に繋げる。

繊維産業活性化事業	本市の地場産業である繊維産業が抱える地域課題の解決及び越前織ブランドの魅力発信に向けた取組みを支援することで、繊維産業の振興を図る。
先端設備等導入の促進	先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性が年平均3%以上向上することを目標に、市の認定を受けた中小企業の設備投資を支援する。
○指導強化事業	小規模事業者が直面する制度変更等に対応するため、実施する事業に対して補助金申請をする際の経営計画策定を支援する。
○情報発信事業	商工会会員に全国情報誌や独自の広報誌、パンフレット等を配布することにより情報を共有する。
○IT促進化普及事業費	指導概要のデータベース化を図ると共に、商工会が提供する無料のホームページゲーペによる各事業者のホームページ作成に専門家を派遣し、ページ作成の実務を支援する。

※ ○のついている事業については、坂井市事業補助により坂井市商工会が実施しています。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
中小企業者の技術・技能継承への支援	中小企業者が長年維持してきた製造業の技術や飲食業の技能などに関する情報を整理し、事業承継や技術・技能の継承を支援する。
中小企業者の販路拡大支援	中小企業者の活性化を図るため、北陸新幹線などの交通アクセスを活かした販路拡大を支援する。

K P I	
設備投資等支援事業	補助件数 60件／6年
新商品開発支援事業	補助件数 60件／6年
中小企業者の販路拡大支援	販路拡大を支援した件数 90件／6年

3. 中小企業者の資金調達の円滑化の促進を図るための施策

中小企業者の資金調達という事業者だけでは解決が困難な問題について、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
既存制度の要件、手続きの見直し	可能な限り要件、手続きを簡素化し、気軽に各種制度を活用できる環境を整える。
中小企業振興資金融資事業	金融機関と協調した中小企業事業者向けの融資事業で、市内の中小企業者等に対し、経営基盤の強化及び事業の活性化を促進するために必要な資金を低利で融資することにより、本市産業の発展を図る。
信用保証料補給事業	中小企業者等振興資金融資を受けた資金に係る保証料に対し補給金を交付することにより、中小企業者等の金利負担の軽減を図る。
マル経融資利子補給事業	中小企業者等振興資金融資を受けた資金に係る利子に対し利子補給金を交付することにより、中小企業者等の金利負担の軽減を図る。

新規・拡充施策

施策名	施策内容
融資制度等の拡充又は創設	経済状況を見極め、既存制度では対象としていない事業者、事業内容に対して、よりきめの細かい支援が行えるよう、拡充又は新たな支援制度を創設する。

4. 中小企業者の地域資源を活かした創造的な事業活動の促進を図るための施策

中小企業者が、研究開発等を通して、新商品・新サービス等を創造する事業活動は、事業活動のなかでも特に新たな付加価値を生み出す可能性が高い活動である。一方で、様々な問題に直面することが多い活動と考えられるため、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
商店街等振興補助事業	商店街振興組合等が行う商店街環境整備事業及び商店街活性化事業に要する経費に対して支援し、本市商業の活力再生及び振興を図る。
展示会出展支援事業 (2. 再掲)	展示会出展に係る経費の一部を助成することにより、市内外を問わず更なる販路の拡大等を図る。
知的財産権取得活動事業 (2. 再掲)	中小企業者の活性化を図るため、産業財産権の取得に要する経費に対して助成することで、技術力の高度化及び競争力の強化を図り、持続的な経営と成長を支援する。
経営革新支援事業 (1. 再掲)	中小企業者の新しい取り組みに係る経費を支援することで、資材高、円安などの影響により大きく変わった経営環境への対応を促進し、新しい事業に取り組む事業者の継続的な経営と成長を支援する。
設備投資等支援事業 (2. 再掲)	中小企業者の生産性向上を図るため、設備投資等に要する経費に対して助成することで、中小企業者のものづくり等の推進により、中小企業者の持続的な経営と成長を支援する。
新商品開発支援事業 (2. 再掲)	中小企業者の活性化を図るため、新商品及び技術開発に要する経費に対して助成することで、中小企業者の販路拡大やものづくりの推進による中小企業者の持続的な経営と成長を支援する。

副業プロ人材活用支援事業 (2. 再掲)	事業者が抱える経営課題を、都市部の大企業等で活躍する副業人材の活用により補うことで、市内事業者の経営力強化に繋げる。
〇うらの極味膳推進事業	坂井市の強みである食の魅力を市民や訪問者に提供することを支援する。専門家活用による商品のブラッシュアップおよび新商品開発等の研修会の実施を支援する。

※ ○のついている事業については、坂井市事業補助により坂井市商工会が実施しています。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
研究開発力強化支援	市内産業の高度化を図るため、産業技術総合研究所や福井県工業技術センター等と連携してオープンイノベーションを進め、中小企業者の研究開発力の強化を図る。
クリエイティブ産業創出支援	デザイン、ウェブコンテンツ、広告、文化、芸術など、創造性を活かしたクリエイティブ産業の集積を促すために、歴史的なまちなみや空家などを活用したビジネスを支援する。
中小企業者の販路拡大支援 (2. 再掲)	中小企業者の活性化を図るため、北陸新幹線などの交通アクセスを活かした販路拡大を支援する。

K P I	
設備投資等支援事業 (2. 再掲)	補助件数 60件/6年
新商品開発支援事業 (2. 再掲)	補助件数 60件/6年
中小企業者の販路拡大支援 (2. 再掲)	販路拡大を支援した件数 90件/6年

5. 中小企業者の人材の育成及び雇用の促進を図るための施策

中小企業者の人材育成や事業承継を図るため、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
中小企業人材育成支援事業	ふくい産業支援センター等が実施する人材育成研修に係る受講料を補助する。
企業キャリアアップ促進事業	厚生労働省の支援制度を利用して非正規雇用労働者を正規雇用へ転換した際に補助する。
市合同就職説明会	将来のキャリア形成や就職活動における市内企業の普及啓発を図るとともに本市での就労・定着を促進する
○商業・工業振興事業	社会情勢に応じた研修会・講演会・販路開拓事業・広告宣伝等を支援する。
○研修事業	事業に必要な様々な知識を習得するためセミナーを実施する。
○小規模事業者後継者支援事業	市内の小規模事業者が後継者に経営を譲渡しようとする際に経営計画の作成を支援する
○青年・女性事業	後継者不足による廃業を阻止するため、若手後継者育成および女性経営者の育成のため研修事業を支援する。
副業プロ人材活用支援事業 (2. 4. 再掲)	事業者が抱える経営課題を、都市部の大企業等で活躍する副業人材の活用により補うことで、市内事業者の経営力強化に繋げる。
企業立地奨励金制度 (1. 再掲)	企業の新規誘致及び市内既存企業の増設を促進することにより、産業基盤の強化、産業技術の高度化、地元雇用機会の創出及び産業の発展を図る。

※ ○のついている事業については、坂井市事業補助により坂井市商工会が実施しています。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
中小企業人材確保支援	人材確保を促進するため、キャリア教育やオープンファクトリーなど、企業PRに関する取り組みを支援する。
外国人材活用の支援	FUKUI 外国人材受入サポートセンターや語学学校等と連携し、高度外国人材等の受け入れを推進する。

K P I	
中小企業人材育成支援事業	補助件数 100件／6年
外国人材活用の支援	高度外国人を新規で受入れた事業者 15件／6年

6. 中小企業者の経済的、社会的環境の変化への適応の円滑化を図るための施策

中小企業の経営は、その時々々の経済動向や社会情勢に大きく左右されるものであり、これら外的要因に柔軟に対応ができるようにするため、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
社会経済情勢に応じた臨時的な支援	原料代や電気代の高騰、物価高など、外的要因に伴う経営悪化等に対して、適宜、支援を行う。
域内経済循環の活性化	カイモンカードを支援することにより、地域住民の消費拡大を図り、本市商業の活性化及び消費者の利便性の向上に寄与するとともに、キャッシュレス決済を推進する。
商店街等振興補助事業 (4. 再掲)	販売促進や新たな賑わい創出イベントによる地域商業の活力再生と商店街振興促進を支援する。
○小規模事業者後継者支援事業 (5. 再掲)	市内の小規模事業者が後継者に経営を譲渡しようとする際に経営計画の作成を支援する。

※ ○のついている事業については、坂井市事業補助により坂井市商工会が実施しています。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
BCP策定の強化	<p>商工会と連携し、自然災害に加えてサイバー攻撃や感染症などのリスクの多様化について、周知の強化を図る。</p> <p>また、産学官と連携し研修会やワークショップなどを実施し、中小企業者がBCPを策定するうえでの支援を行う。</p>

KPI	
BCP策定の強化	<p>BCP作成支援件数</p> <p>12件／6年</p>

7. 中小企業者と教育・学術研究機関との連携の強化を図るための施策

中小企業者が展開する研究開発を活発化させ、教育・学術研究機関が有する研究成果や特許などを、ニーズに合わせて実用化するため、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
教育、学術研究機関との連携の推進	教育、学術研究機関と連携し、交流事業の開催や新製品・新技術開発を支援する。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
脱炭素社会に向けた産学官民連携の推進	教育、学術研究機関と連携し、脱炭素社会に向けた取組を支援する。
研究開発力強化支援 (4. 再掲)	市内産業の高度化を図るため、企業間連携やオープンイノベーションを進め、中小企業者の研究開発力の強化を支援する。

8. 地域特有の観光資源を活用した産業の振興を図るための施策

本市には、東尋坊をはじめ丸岡城等、観光資源が豊富に存在し、これらの観光資源を活用した魅力ある事業化を図ることが本市の産業界の活性化につながることから、次に掲げる施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
観光ビジョン戦略事業	県内外への出向宣伝（県・県観連事業への参加）、坂井市観光の情報発信（ホームページ、SNS、広報資材作成等）、着地型旅行商品の造成、食のブランド化、マーケティングデータの取集・分析などを行う。
観光拠点整備事業	東尋坊、丸岡城、三国湊、海浜自然公園などの再整備を図り、魅力的な観光地づくりと賑わい創出に向け取り組む。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
北陸新幹線開業を活かした誘客	北陸新幹線の金沢・敦賀間開業を活かすため、周辺自治体との連携をより強化し、広域的な情報発信や観光コンテンツの造成、インバウンド誘客とその受入環境整備に取り組む。

9. 農商工連携及び各次産業の経営の多角化の促進を図るための施策

中小企業者と農林漁業者等との連携を図り、基幹産業の一つである農林漁業者等から生まれる一次産品に付加価値を付け、新たな製品開発をするための試験研究や商品化、また、農林漁業者等による新事業の創出等、多角的な経営を促進することによる産業界全体の活性化を図るため、次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
農林漁業者の新事業創出への支援	農林漁業者が行う農林水産物を活用した新たな商品、サービスの開発に対して、技術的な支援を行うとともに、費用の一部を助成する。
農林漁業者と中小企業とのマッチングの推進	中小企業者が行う農林水産物を活用した新たな商品、サービスの開発に向け、マッチングを推進する。
○販路開拓支援事業	既存商品・製品等の新たな販路開拓及び、新商品・製品等の販路開拓を支援

※ ○のついている事業については、坂井市事業補助により坂井市商工会が実施しています。

新規・拡充施策

施策名	施策内容
D X化への支援	農商工連携事業においてD X化を推進するために支援を行う。
6次産業への支援	農業者等が自家または地元農産物を使った加工物の製造、体験、販売にかかる設備等整備を支援する。

10. その他の施策

9つの柱に関する施策の他、関連する施策として次に掲げる支援施策の展開を図ります。

現在行っている施策	
事業名	事業内容
商工会活動助成事業	坂井市商工会が、商工業の総合的な振興と地域社会の繁栄のために、中小企業や小規模事業者等を実施する振興事業を支援するとともに、商工会の運営を支援することにより、地域経済の健全な発展を図る。
広域連携施策の創出、展開	坂井市単独では実施できない施策の創出を検討するとともに、周辺自治体と連携して取り組む。
専門職員の育成	産業支援を直接的に担当する職員に、ものづくりの技術や観光、まちづくり等に対する幅広い造詣と人脈を有する人材を育成する。

新規・拡充施策	
施策名	施策内容
窓口手続きのオンライン化	坂井市中小企業支援事業のオンライン手続きを推進し、窓口手続きの簡素化を図る。

第4章 計画推進に向けて

1. 推進体制

本計画に基づく中小企業の振興は、「坂井市中小企業振興基本条例」第3条の基本理念にも掲げた通り、中小企業者自らの創意工夫と自主的な経営向上の努力の下、坂井市が国、県及びその他の関係機関との緊密な連携と一体的な展開を図りながら推進していく必要があります。

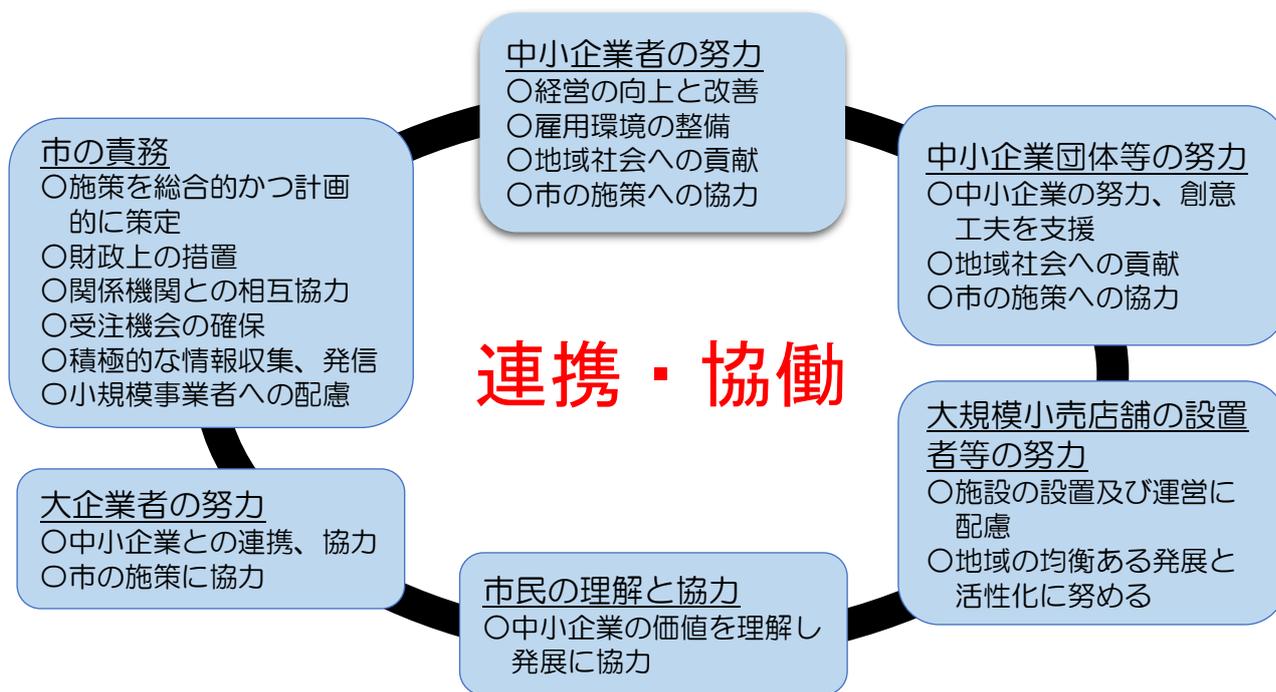


図 関係者の責務や役割（再掲）

2. 進捗管理と検証

社会情勢の変化に柔軟に対応して適宜見直しを行い、ブラッシュアップを図りながら本計画を総合的かつ計画的に推進していくため、坂井市中小企業振興懇話会を設置しています。

坂井市中小企業振興懇話会では、本計画の定期的な進捗評価を行うとともに、必要となる施策について検討し、坂井市に提言していく役割を担います。

主な施策のロードマップ

○中小企業振興懇話会において、毎年施策の検討及び進捗の評価を行っていきます。

また、3年間をめどに振興計画の検証を行います。

(年度)

主な施策	7	8	9	検証	10	11	12
DXの促進に関する支援(P25)	DXグループ化支援 → 関係機関との連携による支援 →				→		
企業の成長支援(P25)	関係機関との調整 →	新産業創出に向けた支援 →			→		
中小企業の技術・技能継承への支援(P27)	情報の収集 →	事業継承、技術・技能継承支援 →			→		
中小企業の販路拡大支援(P27)	支援内容の見直し →	販路拡大支援 →			→		
研究開発力強化支援事業(P31)		オープンイノベーションの推進 →			→		
クリエイティブ産業創出支援事業(P31)	産業創出風土醸成 →	空き家活用ビジネス支援 →			→		
中小企業事業人材確保支援(P33)	新規事業の創設 →	企業PRの推進 →			→		
外国人材活用の支援(P33)		関係機関との連携および 高度外国人受け入れ風土の醸成 →			→		
BCP策定への支援(P35)		研修会等の実施及び計画作成の支援 →			→		
脱炭素社会に向けた産学官連携の推進(P37)	関係機関と連携 →	市内中小企業への周知 →			→		
窓口手続きのオンライン化(P42)		手続きのオンライン申請 →			→		

第二次坂井市中小企業振興計画策定懇話会委員名簿（R6年度）

(順不同)

No.	種 別	団体・組織名	氏名
1	中小企業者関係	坂井市商工会 会長	○半澤 政丈
2	中小企業者関係	坂井市商工会 商業部会長	水上 雅喜
3	中小企業者関係	坂井市商工会 工業部会長	南 雅義
4	中小企業者関係	坂井市商工会 女性部長	清島 純子
5	大企業者関係	テクノポート福井企業協議会長	高坂 貴浩
6	農業関係団体	福井県農業協同組合 営農経済センター長	大嶋 良
7	観光関係団体	一般社団法人 DMO さかい観光局 会長	刀根 亨
8	教育・学術研究機関	福井県立大学 地域経済研究所 所長	◎松原 宏
9	産業支援機関	公益財団法人ふくい産業支援センター 新産業支援部ベンチャー支援	岡田 留理
10	金融機関	福井銀行春江支店 支店長	中東 和浩

◎委員長 ○副委員長

第二次坂井市中小企業振興計画

発行 令和7年3月

編集・発行 坂井市産業政策部商工労政課

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄 1-1

TEL 0776-50-3153

FAX 0776-68-0440

Mail syoukou@city.fukui-sakai.lg.jp

URL <https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>